

議員定数等検討協議会議事日程

日時 平成28年11月30日

14:00～16:00

場所 委員会室

第1 視察報告書について

第2 今後の取り組みについて

(1) 議員間の情報共有

- ・全体研修
議員、議会の役割から見た議員定数、報酬
- ・各議員の定数等見直しに対しての意見聴取

(2) 住民意見の把握

- ・意見交換会
- ・アンケート

第3 その他

(案)

平成 28 年 12 月 9 日

埴町議会議長 大縄武夫 様

埴町議員定数等検討委員会

委員長 鈴木 茂
副委員長 鈴木 安次
委員 鈴木 孝則
委員 割貝 寿一
委員 吉田 克則
委員 七宮 広樹

議員派遣報告書

下記のとおり、議員定数等の検討にあたって調査をしたので報告する。

記

1 目的

議員定数等検討状況の視察

2 調査の経過

本委員会は、本調査のため議員定数等の見直しを行った西郷村議会、猪苗代町議会及び西会津町議会の取り組み状況を聞き取り、意見交換を行った。

- (1)実施日 平成 28 年 9 月 28 日、10 月 12 日
- (2)派遣議員 議員定数等検討委員
- (3)職務出席者 議長、議会事務局長(随行)
- (4)場 所 西郷村役場、猪苗代町役場、西会津町役場

3 調査の結果

視察先	見直しの状況	人口
西郷村議会	平成 27 年改選から議員定数を 16 人 (△2 人)	20,328 人
	西郷村議会は議員を取り巻く世論や財政問題近隣自治体における議員定数削減等の実施を鑑み、適正な議員定数を早急に検討することが必要という考えのもとに特別委員会を立ち上げたということです。委員会は一年以上に渡り 11 回の会合を行い議論を重ねました。又、民意の把	

	<p>握については会派などにより、個別にアンケートを取ったということです。委員会に意見として、現状維持、定数の条件つき削減及び削減、議会解散などの様々なものが出たが最後に意見を集約し、定数の2名削減という結論に達したということです。意見交換では西郷村議会の定数削減の趣旨が村民によく伝わらない、理解されていないなどあり、削減は慎重に行ったほうがよいなどの意見が述べられました。</p> <p>意見として、定数削減の慎重論はある程度理解できるが我が町の人口減少度合いや、財政の厳しさ、近隣同規模程度の町村の定数を鑑みた場合、定数削減に向かう方向性は止められないのではないかと思います。</p>	
猪苗代町議会	平成28年改選から議員定数を15人(△1人)	14,923人
	<p>平成26年、議運で協議を開始、特別委員会ではなく全協で行うこととした。議員の無記名レポートにより、意見を聴取した。定数と報酬は同時に検討することとし、全協ではなく議員懇談会で討論をおこなった。平成27年、全員の一致は図れなかったが定数削減が多数を占めた。(報酬は討論せず)3月議員提出議案として定例会に2名削減の条例を提出したが否決となった。6月定例会に1名削減の条例が可決となった。現在奇数での議会となっているが常任委員会が3つあり定数は各々5名となっている。デメリットはさほどないがやっぱり偶数がよいのではないかと思います。</p> <p>定数削減の意見集約が甘かったのではないかと思います。結果として議員提出案件でありながら否決となり二度目でようやく可決となり、議会のクオリティーが下がったような気が致します</p>	
西会津町議会	平成28年3月議員報酬225千円(+30千円) 議員定数については特別委員会で検討中	6,788人
	<p>平成25年3月に活性化特別委員会により見直しに着手し、各議員より意見の聴取や協議をつづけたが定数削減はまとまらなかった。その理由として広い町内面積、安心安全の問題住民意見の声の反映、若者が議員になれる環境づくりなどの観点から、単に経費節減を目的とした定数削減は疑問であるとしておりそれにともなって議員報酬の見直しがあり28年3月に報酬引き上げをおこなった。定数見直しについては、現在も協議を行っていかどうかは不透明である。</p> <p>いろいろな経緯があったようだが結果として報酬のみアップとなってしまい町民からお叱りを受けたとのこと、報酬と定数は連動していると思われ同時が望ましいのではないかと思います。</p>	

4 検討すべき事項

見直内容・参加者の意見等	当議会で検討すべき事項
<p>(西郷村議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「議員の顔が見えない」⇒「本会議以外に議員活動は行っていないのではないかな」⇒「働かない議員は減らしたほうがよい」とすれば「顔が見えるようにする」ことが必要。たとえば、全議員が一般質問を行う。議員個人の議会報告会を行うなど「見える化」を義務化するなど。 ・議員は生業の稼ぎのほかに議員報酬がある。議員活動が見えないから議員報酬は余計だと感じている。 ・定数削減は、議会改革の名のもとに一つの流れに載せられてしまったのではないかな。地方分権で地方の役割は増加しており、議員の役割も増加しているのに。 ・議員定数削減の目的は、経費の節減のほかに議員の資質向上及び若い人が参入する機会増にあった。結果は、経費節減はわずかしかない。(もっと切り込むべきところはある) 議員の資質向上は図れていないばかりか、若い人が立候補しなくなった。 ・間接民主制の中で議員定数を減らすということは、住民自ら権利を放棄するに等しい。 ・定数変更におけるメリット、デメリットについて検討 ・政務調査費月額2万円(上限)ある。 ・たとえば定数10人であれば5人まとまれば、議決を左右できる。少数で町の政策が決定してしまう。 ・住民が言っていることと現実異なる。顔が見えるようになったから、議会改革をしたからと言って投票はしない。 	<ul style="list-style-type: none"> 定数や報酬の見直しの前に、どうすれば議員の顔が見えるようになるのか。 議員活動の年間日数又は時間数はどの程度か。 地方分権で町の業務は増加したか。 定数削減で議員資質向上は図れるのか。 定数減による経費削減の効果は(そもそも議員の費用対効果とは) 議員数が減れば住民の声が届きにくくなるか。 ・日当や調査費は必要か。 ・そもそも何人いればいいのか。 ・何を持って投票するのか。

(猪苗代町議会)

<ul style="list-style-type: none">・議員定数見直しについては改選ごとに議員間の話題となっていたが、なかなか意見が一致せず最終的に議長一任となった。(平 26.9)・定数報酬の検討は、非公式会議(議員懇談会 議事録なし)で協議されたが結論には至らず。・議長提案で議員報酬、議員定数について議員から無記名レポートを提出させた。・議員レポートは、議長預かりの非公開とし見直し議論の参考とした。・議員レポートなどから意見の一致は困難、また報酬についても論じることは困難と判断し、議員発議とすることに決定した。・平 27.3 これまでの議論から妥当と思われる案を作成し(2名減)提案するも否決。・平 27.9 3月否決されたものを再度提出されたほか、1名減の提案があった。審議の結果1名減の案が可決成立した。・前期の定数は16人であったが途中首長選立候補者があり1人欠員となっていた。これが既成事実になっており1人減の成立につながった。・また、議員定数削減は議会機能を低下させることを危惧した議員は、欠員となっていた1人分は減もやむを得ないと判断したようだ。・常任委員会の委員数は最低6~7人は欲しいが、5人になっている。現在3常任委員会あるが、減らせば所管	<ul style="list-style-type: none">・非公式会議と公式会議の使い分けが必要かもしれない。・無記名でなければ本音が出せないのか。・どのように参考にするのか。議長が議員の考えが多様であることを再確認するにとどまるのではないか。・十分な議論なしに決定したのではないか疑問である。・機能低下をどう補完するかなどの議論が必要。・適正な議員定数と合わせて、委員会制度の是非、在り
--	--

<p>範囲が拡大し審議に支障をきたすとして、常任委員会数はそのまま委員数を5人とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縁故関係の選挙、お金のかかる選挙でありかつ4年後の保証はない。若い人が魅力ある役職とは言えない。 ・議員は町民の代弁者。意見の吸い上げは重要。少ない人数でそれをこなすためには工夫が必要。 ・議員活動を理解していただくことが重要。 ・議員活動に誇りを持ってあたることが大切。しかも、そのことを町民に伝えられるようにすることが必要。 <p>(西会津町議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の議員定数の変更は平成19年 各町政区長から議員定数削減の要望書が提出されそれを受けて検討、結果18人→14人 ・議員報酬の見直しを実施 平成28年3月定例会で約3万円の引き上げ 町村会で首長等の報酬を検討し町村会内で調整を図ることになり、首長の報酬に連動している議員の報酬を引き上げることになった。結果として町村会内の他町村は否決されたが西会津のみ可決となった。 ・現在の取組みは、平成25年に設置した議会活性化特別委員会(平成27年6月改選)により月1回のペースで協議を続けている。「2人程度の削減」という声もあるが、さらに検討を加えるべきとした。 ・議会基本条例により議会報告会を各地域で実施しているが、定数を見直さないで報酬を引き上げたことに対し厳しい意見がよせられている。 	<p>方も検討すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の声を吸い上げる仕組みをどう作るか。 ・町民から見た議員活動とは何か。(一般質問、議会報告など) ・議員と町民との意見交換等の場を設ける ・首長の報酬決定根拠
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会は参加者数が少ないのが悩み。要望等も出されるが活性化委員会で検討し、各常任委員会に振り分け調査を実施。結果を町へ報告、提言しその対応の報告を求めている。 ・議員の活動日数を調査し一覧にまとめた。 ・議員報酬は交付税に算定されているので議員定数減は不要という意見 ・議会報告会は意見交換形式で行うようになった。テーマは議会で決定している。報告会には、議会だよりを使って（議会だよりの内容をテーマに）行っている。 ・議員立候補者の多くは定年を迎えた人。若い人はなかなか立候補しない。 ・活性化特別委員会の検討事項の特筆すべき点 <ul style="list-style-type: none"> →臨時議会での「提案理由の説明原稿」配布 →条例に規則委任規定がある場合の規則案配布 →議案等会議資料の傍聴者への配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望等の扱いについて参考とすべき ・本町議会の調査が必要 ・交付税の仕組みと合わせ確認すべきか ・議会だよりを使った議会報告会の検討 ・本町議会も検討すべきか
---	--